

4 / 8 (火) の発表

報道発表資料の配付日時 4月8日(火)14時00分

発表項目 (行事名)	文部科学大臣表彰(子どもの読書活動優秀実践校等)について		
記者レクのお知らせ	(実施日時) 月 日() 時~	発表者	
		発表場所	
概 要	<p>平成26年度文部科学大臣表彰(子どもの読書活動優秀実践校等)について、次のとおり決定されましたのでお知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 優秀実践校 北海道北広島西高等学校 北広島市西の里東3丁目3番地3 (電話 011-375-2771) 2 優秀実践図書館 <ol style="list-style-type: none"> (1) 岩見沢市立図書館 岩見沢市春日町2丁目18-1 (電話 0126-22-4236) (2) 音更町図書館 河東郡音更町木野西通15丁目7 (電話 0155-32-2424) 3 優秀実践団体 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども達に自作の紙芝居を見てもらおう会 北見市春光町7丁目70-31 佐々木節子方 (電話 0157-23-7204) (2) 布の絵本サークルひよこひよこ 河西郡芽室町東4条3丁目 (電話 0155-62-1166) 4 表彰式 「子ども読書の日」を記念して開催される「子どもの読書活動推進フォーラム」において行われます。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日時:平成26年4月23日(水) 13:00~ (2) 会場:独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年総合センター大ホール (東京都渋谷区代々木神園町3-1) 5 参考 本表彰は、読書活動の一層の推進に資するため、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた実践を行っている学校、図書館及び団体(個人)を文部科学大臣が表彰しております。 <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被表彰校等における実践の概要【別添1】 ・子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)表彰要項【別添2】 		
参 考	文部科学省による本表彰の発表については、4月8日(火)14時00分に行われております。		
報道(取材)に当たってのお願い			
担 当 (連絡先)	教育庁生涯学習推進局生涯学習課読書推進グループ 伊藤主幹 (内線 35-505)		

被表彰校等における実践の概要

1 優秀実践校（1校）

学校名	実践の概要
北海道 北広島西高等学校	<p>1 推薦理由 全校一斉の朝の10分間読書や、青少年読書感想文コンクールへの全校応募など、学校全体で生徒の読書活動を推進している。 図書館だよりの発行や新入生の図書館利用のオリエンテーションの実施など、図書館の生徒の自主的な取組も盛んに行われていることに加え、書店や公立図書館と連携し、地域住民に開放した「図書館講座」を開催するなど、その実践は顕著に優秀である。</p> <p>2 活動内容 (1) 朝の10分間読書 …H21～ (2) 青少年読書感想文コンクール応募 …H23～ (3) 地域開放「図書館講座」開催 …H22～</p> <p>3 活動体制 司書教諭、実習助手、図書館生徒</p>

2 優秀実践図書館（2館）

図書館名	実践の概要
岩見沢市立図書館 (岩見沢市)	<p>1 推薦理由 平成13年度に文部科学省「学校図書館資源共有型モデル地域事業」の指定を受けて以来、学校図書館との連携を深めており、学校図書館図書の利用などに取り組んでいる。 ブックスタート事業において、すべての赤ちゃんに図書館カードを発行し、親子による図書館利用を促進していることに加え、そのフォローアップとして、3歳未満の乳幼児を対象として読み聞かせなどを行う「ベビカフェ」事業を実施するなど、その実践は顕著に優秀である。</p> <p>2 活動内容 (1) ブックスタート事業 …H25～ (2) ベビカフェ …H25～ (3) 図書館フェスティバル …H18～ (4) ナイトライブラリー（夜の図書館開放） …H21～ (5) 読書ノート（読書記録用の冊子を配布） …H23～</p> <p>3 活動体制 職員19名（うち司書9名）</p>
音更町図書館 (音更町)	<p>1 推薦理由 郊外の小学校への移動文庫の設置や、学校に司書が出向いて行う読み聞かせの実施、学校図書館担当者会議の開催など、学校と連携した子どもの読書活動の推進に積極的に取り組んでいる。 ブックスタート事業の実施や、読書活動を記録できる「親子読書通帳」の発行・配布など、家庭での読書活動を促進していることに加え、読み聞かせ教室の開催により読み手の技術向上を支援し、子どもの読書活動の環境整備を図るなど、その実践は顕著に優秀である。</p> <p>2 活動内容 (1) 移動文庫設置 …H17～ (2) 学校図書館担当者会議 …H 5～ (3) ブックスタート事業 …H15～ (4) 絵本作家講演会 …H14～ (5) 親子読書通帳 …H23～</p> <p>3 活動体制 職員10名（うち司書9名）</p>

3 優秀実践団体（2団体）

団体名	実践の概要
<p>子ども達に 自作の紙芝居を 見てもらう会 (北見市)</p>	<p>1 推薦理由 平成元年の活動開始以来、図書館との共催事業や、病院、保育園、児童センターなどでの読み聞かせをおし、親子で童話を楽しむ機会を提供するなど、地域の子どもの読書活動の推進に取り組んでいる。 読み聞かせの後進への指導や、自らの戦争体験を記した自作紙芝居の制作・実演により、郷土の歴史を継承する役割を果たすなど、その実践は顕著に優秀である。</p> <p>2 活動内容 (1) 読み聞かせ定期公演（市立図書館共催） ……年2回 (2) 学校・保育園等での読み聞かせ ……月1回程度 (3) 自作紙芝居制作 ……59点</p> <p>3 活動体制 会員14名</p>
<p>布の絵本サークル ひよこひよこ (芽室町)</p>	<p>1 推薦理由 平成2年の結成以来、191冊の手作り布絵本を図書館に寄贈したほか、福祉施設等への定期的な貸出しや、子どもを対象とした布の絵本づくり講習会の開催など、親しみある読書環境づくりの推進に取り組んでいる。 子どもたちが、見て楽しみ、触れて楽しみ、物語を自由に考えて楽しむことのできる布の絵本を数多く制作し、広く利用に供するなど、その実践は顕著に優秀である。</p> <p>2 活動内容 (1) 布の絵本制作・修理 ……月2回 (2) 福祉施設等への布の絵本貸出し ……年6回 (3) 子ども向け布の絵本づくり講習会 ……年1回</p> <p>3 活動体制 会員10名</p>

子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰要項

平成21年11月24日
文部科学大臣決定

1 趣 旨

この要項は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものである読書活動の一層の推進に資するため、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色ある優れた実践を行っている学校・図書館・団体及び個人（以下「学校等」という。）に対し、その実践をたたえ文部科学大臣が行う表彰に関して必要な事項を定めるものとする。

2 表彰の対象

表彰は、次に該当するもののうち、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められる学校等に対して行うものとする。

〔学 校〕

各都道府県の域内に所在する小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校

〔図 書 館〕

各都道府県の域内に所在する図書館法第2条に規定する公立、私立の図書館

〔団体(個人)〕

各都道府県の域内に主たる事務所が所在する団体又は各都道府県の域内に住所

所在地を有する個人

3 推薦基準

都道府県又は都道府県教育委員会は、次に定める推薦基準により被表彰候補学校等の推薦を行うものとする。

〔学 校〕

域内において、子どもの読書、学校図書館の活用、図書館等との連携など読書を推進する近年の活動が顕著に優秀と認められること。

〔図 書 館〕

域内において、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められること。

〔団体(個人)〕

域内において、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められること。

〔共通事項〕

過去10年以内に本要項に基づく文部科学大臣表彰(廃止された読書活動優秀

実践校表彰実施要項、及び子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）表彰要項に基づく文部科学大臣表彰を含む。）を受けたことのある学校等又はこれに類する文部科学大臣（又は文部大臣）表彰を受けたことのある学校等を除く。

4 推薦手続き

都道府県又は都道府県教育委員会は、次に定めるところにより文部科学大臣に推薦を行うものとする。

なお、推薦に際しては別紙「優秀実践校、優秀図書館及び団体（個人）表彰推薦書」を作成し、文部科学省に提出するものとする。

〔学 校〕

推薦基準を満たす域内に所在する国立、公立及び私立の学校の中から3校を限度として推薦する。この場合、都道府県教育委員会は、国立学校及び私立学校については、附属学校を置く国立大学長及び都道府県知事に推薦を求めることができる。

〔図 書 館〕

推薦基準を満たす域内に所在する図書館のうち、選考のうえ原則として1館（ただし、社会教育調査において図書館数が100館を超える道府県にあっては2館以内、300館を超える東京都にあっては4館以内）を推薦する。

なお、選考に当たっては、都道府県又は都道府県教育委員会に関係者からなる選考委員会を設け、その議を経るものとする。

〔団体（個人）〕

推薦基準を満たす域内に主たる事務所が所在する団体又は域内に住所地を有する個人のうち、選考のうえ原則として1団体（人）（ただし、人口500万人を超える道県にあっては2団体（人）以内、人口750万人を超える府県にあっては3団体（人）以内、東京都にあっては4団体（人）以内）を推薦する。この場合、都道府県又は都道府県教育委員会は、読書活動の推進を図る団体等に推薦を求めることができる。

なお、選考に当たっては、都道府県又は都道府県教育委員会に関係者からなる選考委員会を設け、その議を経るものとする。

5 被表彰学校等の審査及び決定

本要項4により推薦された学校等について、学識経験者の意見を聞いて審査を行い、文部科学大臣が被表彰学校等を決定する。

なお、被表彰校等の数は、次の各号に定めるとおりとする。

（1）学校については、140校程度（各都道府県3校）とする。

（2）図書館については、原則56館以内とする。

（3）団体又は個人については、原則60団体（人）以内とする。

6 表彰の期日等

文部科学省において別に定める。

7 表彰の取消し

次に該当する場合は、表彰を取り消すことができる。

- (1) 被表彰候補学校等に関する推薦書に不実な記載があると判明したとき。
- (2) 被表彰学校等において、本表彰の趣旨を損なう行為があったとき。

附 則

- 1 この決定は、平成21年11月24日から実施し、平成22年度の表彰から適用する。
- 2 読書活動優秀実践校表彰実施要項（平成13年5月8日文部科学大臣決定）は、廃止する。
- 3 子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）表彰要項（平成14年2月28日文部科学大臣決定）は、廃止する。
- 4 子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）推薦要領（平成14年2月28日スポーツ・青少年局長決定、生涯学習政策局長決定）は、廃止する。